

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月12日
【四半期会計期間】	第53期第3四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	長谷川香料株式会社
【英訳名】	T.HASEGAWA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長谷川 徳二郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目4番14号
【電話番号】	03(3241)1151(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員 海野 隆雄
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀四丁目6番1号
【電話番号】	03(3241)1151(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 濱 健夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第3四半期連結 累計期間	第53期 第3四半期連結 累計期間	第52期
会計期間	自平成24年 10月1日 至平成25年 6月30日	自平成25年 10月1日 至平成26年 6月30日	自平成24年 10月1日 至平成25年 9月30日
売上高(百万円)	33,194	33,643	45,104
経常利益(百万円)	4,966	4,005	6,367
四半期(当期)純利益(百万円)	2,785	2,616	3,518
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,873	3,888	7,581
純資産額(百万円)	67,772	71,057	68,499
総資産額(百万円)	85,295	90,609	87,448
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	67.08	63.01	84.73
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	79.5	78.4	78.3

回次	第52期 第3四半期連結 会計期間	第53期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	20.09	25.12

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 上表において、長谷川香料従業員持株会専用信託が所有する当社株式は、1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数に含まれております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当第3四半期連結会計期間において、インドネシア共和国にPT. HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES INDONESIA(非連結子会社で持分法非適用会社)を設立いたしました。新たに設立した子会社のセグメントは「海外その他」であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、日本銀行の金融政策や政府の経済対策を背景に企業収益や設備投資及び雇用情勢等が改善し景気は緩やかな回復基調にあったものの、海外経済の動向が引き続き不安定であり、国内では消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により個人消費に弱い動きがみられるなど、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

一方、香料業界は、国内市場の成熟化、同業者間での競争激化、品質保証に関する要求増加など依然として厳しい状況にありました。

このような環境の中で、当社グループは製品の品質管理と安全性の確保を第一に、研究・技術開発力の一層の向上に努め、当社独自の高品質・高付加価値製品の開発に注力してまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間におきましては、売上高は33,643百万円（前年同期比1.4%増）と増収となりました。

部門別に見ますと、フレグランス部門は、トイレタリー製品向け及び長谷川香料（上海）有限公司の同部門の売上が増加したこと等を主因に前年同期比13.1%増加し、4,557百万円（製品：売上高4,174百万円、前年同期比14.9%増 商品：売上高382百万円、前年同期比3.1%減）となりました。

食品部門は、長谷川香料（上海）有限公司の同部門の売上が増加したものの、茶系飲料向け及びフルーツ加工品の売上が減少したこと等を主因に前年同期比0.3%減少し、29,086百万円（製品：売上高27,441百万円、前年同期比0.3%増 商品：売上高1,644百万円、前年同期比8.7%減）となりました。

利益につきましては、営業利益は、売上増及び売上原価率の改善により売上総利益は増加したものの、販売費及び一般管理費の増加を主因に前年同期に比べ360百万円（8.8%）減少し、3,748百万円となりました。経常利益は為替差益の減少等による営業外収益の減少を主因に前年同期に比べ960百万円（19.3%）減少し、4,005百万円となりました。この結果、四半期純利益は前年同期に比べ169百万円（6.1%）減少し、2,616百万円となりました。

また、海外連結子会社の売上高は、長谷川香料（上海）有限公司が前年同期比26.2%の増収（現地通貨ベースでは同11.3%の増収）、T.HASEGAWA U.S.A., INC.が前年同期比23.8%の増収（現地通貨ベースでは同10.4%の増収）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、セグメントごとの業績については、セグメント間の内部売上高等を含めて記載しております。

#### 日本

売上高は27,246百万円（前年同期比3.0%減）、セグメント利益は2,765百万円（前年同期比30.0%減）となりました。

#### 中国

売上高は4,950百万円（前年同期比26.2%増）、セグメント利益は1,260百万円（前年同期比23.1%増）となりました。

#### 米国

売上高は1,886百万円（前年同期比20.6%増）、セグメント利益は3百万円（前年同期は8百万円のセグメント損失）となりました。

#### (2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,943百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	42,708,154	42,708,154	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	42,708,154	42,708,154	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残数(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		42,708,154		5,364		6,554

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,180,100	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,493,300	414,933	同上
単元未満株式	普通株式 34,754	-	-
発行済株式総数	42,708,154	-	-
総株主の議決権	-	414,933	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」の欄はすべて当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
長谷川香料株式会社	東京都中央区 日本橋本町4-4-14	1,180,100	-	1,180,100	2.76
計	-	1,180,100	-	1,180,100	2.76

(注)当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は1,180,400株となっております。

上記のほか、四半期連結財務諸表において自己株式として表示している当社株式が105,000株あります。これは、従業員株式所有制度の導入により、平成22年9月17日付で野村信託銀行株式会社「長谷川香料従業員持株会専用信託口」(以下「従持信託」といいます。)へ譲渡した自己株式590,400株のうち、平成26年6月30日現在、従持信託が所有している当社株式であります。

## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

( 役職の異動 )

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	-	取締役	専務執行役員 フレグランス営業 部統括部長	長谷川 博一	平成26年4月1日

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,105	10,003
受取手形及び売掛金	15,114	14,919
有価証券	14,498	10,999
商品及び製品	5,754	6,403
仕掛品	91	173
原材料及び貯蔵品	3,951	4,409
その他	1,312	1,518
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	48,825	48,424
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	13,793	15,055
その他(純額)	13,797	14,643
有形固定資産合計	27,591	29,698
無形固定資産		
その他	490	393
無形固定資産合計	490	393
投資その他の資産		
投資有価証券	9,694	11,266
その他	898	881
貸倒引当金	52	54
投資その他の資産合計	10,540	12,092
固定資産合計	38,622	42,185
資産合計	87,448	90,609
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,557	6,332
1年内返済予定の長期借入金	149	146
未払法人税等	1,270	300
賞与引当金	976	352
役員賞与引当金	59	-
資産除去債務	35	-
その他	3,674	4,393
流動負債合計	11,722	11,525
固定負債		
長期借入金	178	97
退職給付引当金	5,779	5,777
役員退職慰労引当金	1,096	1,200
資産除去債務	81	157
その他	90	793
固定負債合計	7,226	8,026
負債合計	18,949	19,551



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,364	5,364
資本剰余金	6,700	6,700
利益剰余金	53,655	54,818
自己株式	1,621	1,497
株主資本合計	64,099	65,386
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,158	5,196
為替換算調整勘定	241	474
その他の包括利益累計額合計	4,399	5,670
純資産合計	68,499	71,057
負債純資産合計	87,448	90,609

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	33,194	33,643
売上原価	20,841	21,057
売上総利益	12,352	12,585
販売費及び一般管理費	8,244	8,837
営業利益	4,108	3,748
営業外収益		
受取利息	54	42
受取配当金	182	124
為替差益	548	42
その他	108	83
営業外収益合計	894	293
営業外費用		
支払利息	3	1
設備賃貸費用	28	30
その他	5	5
営業外費用合計	36	36
経常利益	4,966	4,005
特別利益		
投資有価証券売却益	-	19
特別利益合計	-	19
特別損失		
固定資産廃棄損	37	76
減損損失	<sup>1</sup> 299	-
貸倒引当金繰入額	12	-
その他	1	-
特別損失合計	352	76
税金等調整前四半期純利益	4,613	3,948
法人税等	1,827	1,331
少数株主損益調整前四半期純利益	2,785	2,616
四半期純利益	2,785	2,616

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,785	2,616
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,760	1,037
為替換算調整勘定	2,326	233
その他の包括利益合計	4,087	1,271
四半期包括利益	6,873	3,888
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,873	3,888

【注記事項】

( 四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

	当第3 四半期連結累計期間 ( 自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日 )
税金費用の計算	税金費用については、当第3 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

( 追加情報 )

	当第3 四半期連結累計期間 ( 自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日 )
(法人税率の変更等による影響)	<p>「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.4%になります。</p> <p>この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は81百万円減少するとともに、法人税等が同額増加しております。</p>
(信託型従業員持株インセンティブ・プランの会計処理について)	<p>当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上のインセンティブ付与と、株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた、当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下「本プラン」)を導入しております。本プランは、「長谷川香料従業員持株会」(以下「持株会」)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「長谷川香料従業員持株会専用信託」(以下「従持信託」)を設定し、従持信託は、本プランを導入後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して定時に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。</p> <p>なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。当社は平成22年9月17日付で、自己株式590千株(821百万円)を従持信託へ譲渡しております。当該自己株式については、当社から従持信託へ株式を譲渡した時点で売却処理を行っております。また、従持信託が所有する株式を含む資産及び負債ならびに費用及び収益を、個別総額法により反映し、当社の四半期連結貸借対照表及び四半期連結損益計算書に含めて表示しております。</p> <p>なお、従持信託が所有する株式については自己株式として表示しており、前連結会計年度末及び当第3 四半期連結会計期間末において、従持信託が所有する当社株式数は、それぞれ194千株、105千株となっております。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

1. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前第3四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成25年6月30日)

場所	用途	種類
東京都中央区	本社事務所	建物その他

当社グループは、原則として、事業用資産については、事業単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。当社の本社移転の意思決定により利用が見込めなくなった資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(299百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物298百万円、その他0百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	2,036百万円	2,105百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月9日 開催の取締役会	普通株式	622	15	平成24年9月30日	平成24年12月21日	利益剰余金
平成25年5月10日 開催の取締役会	普通株式	415	10	平成25年3月31日	平成25年6月3日	利益剰余金

(注)上記配当金の総額は、従持信託が所有する当社株式に対する配当金も、含めて表示しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月8日 開催の取締役会	普通株式	830	20	平成25年9月30日	平成25年12月20日	利益剰余金
平成26年5月9日 開催の取締役会	普通株式	622	15	平成26年3月31日	平成26年6月2日	利益剰余金

(注)上記配当金の総額は、従持信託が所有する当社株式に対する配当金も、含めて表示しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2.
	日本	中国	米国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	27,797	3,922	1,474	33,194	-	33,194
セグメント間の内部売上高又は振替高	304	-	89	393	393	-
計	28,101	3,922	1,564	33,588	393	33,194
セグメント利益又は損失( )	3,949	1,023	8	4,964	1	4,966

- (注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額1百万円は、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額2百万円、セグメント間の債権債務消去に係る為替差損益 1百万円、その他0百万円であります。
2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「日本」セグメントにおいて、当社の本社移転の意思決定に伴い、本社社屋について減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては299百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2.
	日本	中国	米国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	26,924	4,885	1,833	33,643	-	33,643
セグメント間の内部売上高又は振替高	321	65	52	439	439	-
計	27,246	4,950	1,886	34,083	439	33,643
セグメント利益又は損失( )	2,765	1,260	3	4,028	23	4,005

- (注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 23百万円は、セグメント間の債権債務消去に係る為替差損益 20百万円、内部損益取引に係る調整額 4百万円、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額1百万円、その他0百万円であります。
2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 ( 自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 6 月30日 )	当第 3 四半期連結累計期間 ( 自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 6 月30日 )
1 株当たり四半期純利益金額	67円08銭	63円01銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益金額 ( 百万円 )	2,785	2,616
普通株主に帰属しない金額 ( 百万円 )	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 ( 百万円 )	2,785	2,616
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	41,528	41,528

- ( 注 ) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2 . 従持信託が所有する当社株式は、1 株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数に含まれております。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年 5 月 9 日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- ( イ ) 中間配当による配当金の総額.....622百万円
- ( ロ ) 1 株当たりの金額.....15円00銭
- ( ハ ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年 6 月 2 日

- ( 注 ) 1 . 平成26年 3 月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。  
 2 . 上記配当金の総額は、従持信託が所有する当社株式に対する配当金も、含めて表示しております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月6日

長谷川香料株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 茂木 浩之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 京嶋 清兵衛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている長谷川香料株式会社の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、長谷川香料株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。